

## 理論簿記と経理実務の違い（ほんの少しの例です）

- ① 簿記3級では消耗品（資産）と消耗品費（費用）は区別します。経理実務では消耗品という科目は、ほとんど使いません。（年度末の忙しい時にコピーの残数を数えることはない、と考えて下さい）  
ちなみに弥生会計や勘定奉行でデータ作成すると消耗品費はありますが、消耗品はありません。

- ② 消費税の申告計算は、簿記2級で「仮受消費税－仮払消費税」と説明されています。実際は、

課税標準額の算定 [税込課税売上高等×100/105]  
消費税額（国税分）の算定 [課税標準額×4%]・・・1  
控除対象仕入税額の算定 [税込課税仕入等×4/105]・・・2  
消費税納付額（国税）の計算 [1－2]・・・・・・・・・・3  
消費税納付額（地方税）の計算 [3×25%]

こんな感じですよ

でも、実務ではある取引が「課税取引」「非課税取引」「対象外取引」のいずれにあたるかを判断できれば十分です。

- ③ 簿記3級は個人商店の経理と説明されています。なのに決算が3月とか、資本金という科目が存在していたりする。実務では個人事業主であれば会計期間は1/1～12/31、さらに資本金という科目は使わず元入金という科目を使います。

- ④ 減価償却計算時の残存価額。簿記では10%ですが、実務では税法基準の0%（備忘価額として残存価額は1円とします）